

# 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく 都市ガス料金の値引きについて

2022年12月26日  
(2023年9月12日更新)  
下田ガス株式会社

## 1. 概要

下田ガス株式会社は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」(以下、「激変緩和対策」)に基づき、2023年1月使用(2月検針)分より都市ガス料金の値引きを実施します。

なお、**値引き適用にあたりお客さまによるお申し込み等の手続きはございません。**

### <都市ガス料金の計算方法>

対象期間中は毎月値引き単価を反映した従量料金単価にて算定いたします。

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + \left[ \begin{array}{l} \text{従量料金} \\ \text{従量料金単価} \\ \text{基準単位料金} \pm \text{原料費調整による調整額} - \text{値引き単価} \end{array} \right] \times \text{1ヵ月のご使用量}$$

## 2. 適用期間

2023年1月使用(2月検針)分～2023年12月使用(2024年1月検針)分

## 3. 対象となるお客さま

下田ガスの都市ガスをお使いのお客さま

※年間契約数量 1,000 万 m<sup>3</sup> 以上のお客さまは対象外

## 4. 値引き単価(税込み)

(税込み)

	2023年2月検針分 ～2023年9月検針分	2023年10月検針分 ～2024年1月検針分
都市ガス	30 円/m <sup>3</sup>	15 円/m <sup>3</sup>

## 5. 値引き単価のご確認方法

値引き単価は、検針票(ご使用量のお知らせ)にてご確認いただけます。

### 【検針票イメージ】

<b>2023年3月分 ご使用量のお知らせ (検針票)</b> 下田 02100 (047060) 様 一丁目99-99		料金番号 (供給地点特定番号) 047-060-013013 二重約款別 一般契約 00100001	<b>2023年2月分 振替済のお知らせ</b> 下田 02100 (047060) 様
ガスご使用量 検針日 検針期間 今回指針 前回指針 ご使用量 (m <sup>3</sup> ) 当月適用単価 (円/m <sup>3</sup> ) 前年同月 (m <sup>3</sup> ) (31日)	<b>請求予定金額</b> (内ガス料金分消費税等相当額) 円 基本料金 円 従量料金 円 リース料金等 円		振替日 月 日 ガスご使用量 (m <sup>3</sup> ) 振込金額 円 (内ガス料金分消費税等相当額) 円 ガス料金 円 リース料金等 円
検針日 検針時刻 検針時間 検針場所 検針員 下田01		実際の請求金額と異なる場合がございます。 ご使用量 (m <sup>3</sup> ) A 0 から 15まで B 15超え153まで C 153超えのもの 翌月基本料金 翌月従量単価	

サンプル

上記の金額を、指定の口座より振替させていただきました。ありがとうございます。  
 このお知らせにより弊社の係員が料金を申し渡すことはありません。

印紙税申告納付につき下田 総務課 承認済  
 下田ガス株式会社  
 0558-22-1321

政府の支援によりガス料金は30円/m<sup>3</sup>の値引きがされています。

## 6. 値引き後の原料費調整単価および燃料費調整単価について

最新の原料費調整単価および燃料費調整単価は以下よりご確認ください。

<https://www.shimodagas.co.jp/gas/city.html>

## 7. 問い合わせ窓口

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業の支援制度に関するお問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。

【経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局需要家向け窓口】

0120-013-305 : 全日 9:00~17:00(年末年始を除く)

\* 詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>) をご覧ください。

\* ご使用量や料金の算定方法等がわからない場合や、ご契約いただいている料金プランの確認等については、下記までお問い合わせください。

下田ガス株式会社

総務グループ

【電話番号】 0558-22-1321

【受付時間】 9:00~17:00 (土・日・祝祭日を除く)